

令和3年度

## 債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長期借入金	自 己 資 金
その他配水設備 整備事業費	千円 1,560,647		千円 -	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 1,560,647	千円 -	千円 1,501,000	千円 59,647

### 事業概要

#### 1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
杉久保加圧ポンプ所 電気設備更新工事費	海老名市杉久保北	令和3年度 ～ 令和4年度	老朽化した電気設備の更新を行うもの。
谷ヶ原加圧ポンプ所 電気設備更新工事費	相模原市緑区谷ヶ原	令和3年度 ～ 令和4年度	老朽化した電気設備の更新を行うもの。
相模原加圧ポンプ所 ポンプ設備更新工事費	相模原市南区西大沼	令和3年度 ～ 令和4年度	老朽化したポンプ設備の更新を行うもの。
稲荷ポンプ所無停電 電源装置更新工事費	藤沢市稲荷	令和3年度 ～ 令和4年度	老朽化した無停電電源設備の更新を行うもの。
寸沢嵐ポンプ所 ポンプ設備更新工事費	相模原市緑区寸沢嵐	令和3年度 ～ 令和4年度	老朽化したポンプ設備の更新を行うもの。

#### 2 債務負担行為設定理由

工事完成に時間を要し、適切に事業の進捗を管理することも考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。

また、県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。